

# 大谷第四自治会会報

平成 28 年 12 月発行  
第 352 号 28 年度第 8 号

12 月 4 日（日）13 時 30 分から自治会館で第 8 回役員会が開催されました。主な決定事項や連絡事項をお知らせします。

## 《自治会費（1 月～3 月分）の集金と納入のお願い》

各班当番の方は自治会費 3 ヶ月分（900 円/世帯）を1 月 7 日（土）午後 2 時～5 時までの間に会計役員迫田（6 班）までお届け下さい。

## 《平成 28 年度第二自主防災訓練について》

平成 29 年 2 月 26 日（日）開催予定です。通報訓練、初期消火訓練、煙体験などを予定しておりますが、詳細については次回会報でご案内いたします。

## 《次期役員候補者の選任について》

次期役員候補者の選任の時期となりました。選任された方は大谷小学校避難所運営訓練の引き継も兼ねます、上記防災訓練に参加していただくことになります。

## 《高齢者の方へ》

平成 28 年 6 月会報でお知らせしましたように、お困りのことがありましたら一人で抱え込まずに自治会役員へ連絡して戴ければ、シニアサポートセンターなど関係機関へ連絡し相談に乗っていただけます。また日生住宅には民生委員・児童委員の秋山孝子氏（8 班）も活躍されております。

## 《ゴミ出しマナーについて》

- ① 資源ゴミとビン、缶、ペットボトルを一つの袋に入れて出される方がおりますが必ずビン類、缶類、ペットボトル類に分けて出してください。
- ② 新年はじめの燃えるゴミ回収日 1 月 5 日（木）は、ゴミ集積所が大量の生ゴミで溢れ、カラスが散らかすので出来るだけ年末回収日までに出すようご協力ください。

## 《団地内の環境衛生について》

役員により駐輪場、児童公園、日生住宅公園、道路のたばこの吸い殻、ビニール袋等のゴミ拾いを行いました。（11/18） 青少年育成七里地区会から要望のありました「レッツ・ジョインクリーン活動」には、団地内の状況から昨年と同じく不参加としました。

## 《会館担当からのお知らせ》

- ① 悠遊クラブの賀詞交歓会は 1 月 14 日（土）に開催されます、従って会館使用予約受付は会館担当田代（14 班）宅で9：00～11：00までの間受付を致します。

- ② 自治会館の全エアコン 4 台のファンとフィルターを清掃しました (11/16)。
- ③ 押し入れに長い間使用されず置かれていた合板製碁盤は処分しました。(12/4)

《その他》

- ① 第 9 回見沼区スポーツフェスティバルに当自治会から支援要員として 1 名参加しました。(11/19)
- ② 第 23 回自治会連合会主催グランドゴルフ大会に同好会から 1 チーム 6 名と支援要員 1 名の参加を予定していましたが、54 年ぶりの初雪で中止となりました。(11/24)
- ③ 団地入口の掲示板に設置された氏名の入った大谷団地案内図と古くなっていた「日生住宅一時避難場所」と書かれた思い出の里児童公園の看板をリニューアルしました。(12/2)

《上部（外部）団体会議等の参加報告》

- 社会福祉協議会理事会 (11/6)
- 自治会連合会理事会 (11/6)
- 社会福祉協議会事業部会 (11/10)

《お知らせ》

訃報

秋山 實 様 (9 班) が 11 月 19 日に 94 歳で逝去されました。  
謹んでお悔み申し上げます。

《日生団地の方々・同好会の方々へのお知らせ》

大谷第四自治会は賠償責任保険に加入しているのをご存知でしょうか。  
自治会の下で開催される悠遊クラブ、子供会、グランドゴルフ同好会などの行事は自治会活動として認識され付保されている保険です。

その保険でカバーされる内容は次の通りです。

①賠償責任保険

自治会活動をしていて自治会住民が対人・対物事故により賠償責任を負担することにより被る損害を補償します。

④ 傷害保険

自治会活動をしていて住民が傷害を被った場合に保険金が支払われます。  
(自治会活動に参加のために自宅を出てから家に戻るまでの間が保険対象となります。)

③費用損害保険

悠遊クラブ、子供会、同好会などの自治会活動が雨に降られて中止、または延期となることにより各同好会が支出する費用に対して保険金が支払われます。

上掲①～③に該当する様な事故がありましたら自治会役員へご連絡下さい。

以 上